

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

交野市の人口は平成22年の77,686人をピークに減少傾向にあり、令和2年度の国勢調査結果によると75,033人となっている。また、年齢別人口構成比での変化を見ると、15歳未満の割合(平成22年:15.2%から令和2年:12.9%)は減少しており、同様に15歳~64歳(平成22年:63.4%から令和2年:58.3%)も減少している。それに対して、65歳以上の割合(平成22年:21.4%から令和2年:28.9%)は大きく増加しており、少子高齢化の傾向は今後も続くと見込まれる。

次に、令和元年度の市内事業所数は2,256事業所(令和元年度経済センサス基礎調査)となっており、平成26年度の2,115事業所(平成26年度同調査)から141事業所の増加となっている。近年の業種別事業所数では、卸売業・小売業が最も多く、次点で医療・福祉、建設業、製造業と続く。従業者数では医療・福祉が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業となっている。製造業は事業所数に対しての従業員数が多く、引き続き本市における雇用機会を多く提供している。

今後、少子高齢化による人口減少や地球温暖化が進むことにより、雇用確保の問題や環境負荷低減の観点から事業の効率性を高める必要があり、その為には先端設備等の導入を促進する必要がある。

#### (2) 目標

交野市は大阪府北東部に位置し市域の半分が山地を占めているが、市内には第二京阪道路乗降口やJR西日本と京阪電鉄の駅があり、大阪・京都・奈良からもアクセスしやすい好立地となっている。この利便性を生かし本市からの企業流出防止を図り、またこの強みを生かして企業流入を図ることで市民の身近な雇用機会の創出し、職住近接による人口増および地域内消費の促進という好循環を目指し、市内事業所数を同計画期間中に56事業所の増加を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

本市の産業構造は、ある一部の業種が突出して事業所数や従業者数が多いものではなく、幅広い業種により産業・雇用を支えている現状を鑑み、様々な産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある、多様な設備投資を支援する観点より本計画に対象とする設備は中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

### (1) 対象地域

交野市産業振興基本条例および交野市産業振興基本計画に基づき、市内全体の地域産業の振興に取り組んでいることから、市域全体を対象地域とする。

### (2) 対象業種・事業

上記と同様の考えから、対象業種・事業を限定しない。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月15日から令和7年3月31日までとする。

計画期間は原則として2年間であるところ、市全体及び商工労働分野における施策の方向性が会計年度等の始期である4月に切り替わることから、これらとの協調・連動を図るため、本計画の終期を令和7年3月31日とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 人員の削減を目的とした取り組みを先端設備等導入計画の認定対象としない等、雇用の安定に配慮すること。

(2) 公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係性が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮すること。